



ホームページ

2021.11.12  
 No. 067



Twitter

本部  
 申19号  
 11/12

心の豊かさや明日への活力が実感でき、  
 安全な輸送サービスを実現する申し入れ

コロナ特別一時金の支給について  
**全社員一律 10万円**

住宅ローン・賃貸住宅等特別支援一時金について

2021年11月1日現在、  
 住宅ローンの返済を行っている社員に対し **一律 15万円**

2020年5月1日以降、  
 賃貸契約を締結し賃貸住宅に  
 居住する社員に対し

居住年数1年以上の社員	<b>10万円</b>	居住年数1年未満の社員	<b>5万円</b>
-------------	-------------	-------------	------------

2022年4月1日以降に社宅居住期間制限(15年)を迎える場合  
 2022年4月1日~2023年3月31日までに退去期限を迎える社員  
**退去期限を2025年3月31日までに延長すること**

2023年4月1日~2024年3月31日までに退去期限を迎える社員  
**退去期限を2025年3月31日までに延長すること**

奨学・育児特別支援一時金の支給について

学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校、高等専門学校(3年次までに限る)、専修学校(高等課程の年次までに限る)及び特別支援学校に在学する子を養育する社員 **子一人につき 5万円**

学校教育法に規定する大学、高等専門学校(4年次以降)、専修学校(高等課程の4年次以降、専門課程及び一般課程)及び各種学校(専修年限1年以上に限る)に在学する子を養育する社員 **子一人につき 10万円**

上記以外の18歳未満の子を養育する社員 **子一人につき 3万円**

奨学金の支給によって学校を卒業し、自らが奨学金を返済している社員に対し **一律 3万円**

回答については、2021年11月30日までに行うこと。また支払い指定日は別途協議の上行うこと。

**この間の奮闘に対する正当な評価を求め  
 すべての仲間と議論しよう!!**

追加要求の「申19号」要求実現に向けたたたかいは通じ、笑顔と明日への希望の光を取り戻そう!